



宮崎労働局発表
令和2年6月2日

【照会先】
宮崎労働局労働基準部健康安全課
課長 岡元 秀樹
産業安全専門官 木村 剛
(電話番号)0985(38)8835
(時間外)0985(44)0641

2019年の宮崎県内における労働災害発生状況について

～死傷災害(死亡・休業4日以上)が大幅に増加
死傷者数が11年ぶりに1,400人超え～

宮崎労働局（局長 なだ ゆたか 名田 裕）では、宮崎県内における2019年の労働災害発生状況を取りまとめましたので、本日公表します。

- 死亡者数は 12人 で前年より3人増加。業種別では建設業、林業がともに5人で最多。
- 休業4日以上（死亡災害を含む）の死傷者数は 1,482人 で、前年1,334人より大幅に増加。死傷者数が1,400人を超えたのは平成20年以来11年ぶり。
- 業種別では第三次産業が死傷者数654人と最も多く、前年より110人増加。
- 事故の型別では転倒災害による死傷者数が最多（全体の28%）。
- 60歳以上の死傷者数が過去最多の490人（全体の33%）。

【2019年の宮崎県内の労働災害発生状況の概要】

1 死亡災害発生状況

- 2019年の労働災害による死亡者数は 12人 で、前年より3人増加。
- 業種別では建設業、林業がともに5人で最多（それぞれ全体の42%）。
- 事故の型別では「墜落・転落」災害が半数を占める状況。

【発生状況の概要】

(1) 業種別の死亡災害発生状況（【別添1】、【別添2】1.(1)）

①建設業5人（42%）、②林業5人（42%）、③第三次産業（商業、保

健衛生業、接客娯楽業等) 1人(8%)、運輸交通業1人(8%)

(2) 事故の型別の死亡災害発生状況(【別添2】1.(2))

①「墜落、転落」6人(50%)、②「激突され」2人(17%)、③「飛来、落下」「崩壊、倒壊」「交通事故」「その他」各1人(8%)

(3) 年齢別の死亡災害発生状況(【別添2】1.(4))

「30歳未満」1人(8%)、「40歳代」2人(17%)、「50歳代」1人(8%)、「60歳以上」8人(67%)

2 死傷災害(死亡・休業4日以上)発生状況

- 2019年の死傷災害(死亡・休業4日以上)は、前年より148人増加し、1,482人。
- 業種別では第三次産業が654人で最多(全体の44%)。また第三次産業では前年より110人増加(対前年比で20%増)。
- 事故の型別で最も多かったのは「転倒」の422人(全体の28%)。
- 年齢別で見ると高齢者の割合が高く、60歳以上で490人(全体の33%)。

【発生状況の概要】

(1) 業種別の死傷災害発生状況(【別添1】、【別添2】2.(1))

①第3次産業(商業、保健衛生業、接客娯楽業等)654人(44%)、②製造業280人(19%)、③建設業198人(13%)、④運輸交通業161人(11%)、⑤林業88人(6%)

(2) 事故の型別の死傷災害発生状況(【別添2】2.(2))

①「転倒」422人(28%)、②「墜落・転落」261人(18%)、③「動作の反動・無理な動作」155人(10%)、④「はさまれ・巻き込まれ」148人(10%)、⑤「切れ・こすれ」121人(8%)

(3) 年齢別の死傷災害発生状況(【別添2】2.(7))

「30歳未満」154人(10%)、「30~39歳」209人(14%)、「40~49歳」315人(21%)、「50~59歳」314人(21%)、「60歳以上」490人(33%)

【今後の労働災害防止対策について】

以上の災害発生状況を踏まえ、宮崎労働局では災害減少を図るため、次の災害防止対策を推進します。

- 1 昨年、死亡災害が増加した建設業に対し、足場からの墜落防止措置も含め、墜落・転落災害防止対策の充実強化など建設工事における労働災害防止対策の促進、特に墜落制止用器具の着用の徹底を図ります。

また、宮崎労働局では工事現場が最盛期を迎える年末年始の時期に、「年末年始建設業労働災害防止強調運動」(実施時期：12月1日から1月15日)を進める予定です。

2 同じく死亡災害が増加した林業に対しては、毎年、伐木作業中の死亡災害が発生していることから、伐木作業時の「激突され」等災害防止対策の充実強化、法令の遵守、安全管理・作業手順の徹底等を図ります。

また、宮崎労働局独自の取り組みとして、伐木作業等が本格化する11月の時期に林業労働災害防止強調運動を展開する予定です。

3 昨年、死傷災害の発生件数が大幅に増加した第三次産業の中でも、特に災害が増加している小売店・社会福祉施設・飲食店の3業種に対し、平成29年から厚生労働省で進めている「働く人に安全で安心な店舗・施設づくり推進運動」（【参考1】参照）を引き続き広く展開し、災害防止の取組促進を図ります。

4 近年、労働災害による休業4日以上死傷者数のうち、60歳以上の労働者の占める割合が増加傾向にあることから、令和2年3月に厚生労働省で策定された「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン（通称：エイジフレンドリーガイドライン）」（【参考2】参照）について、様々な機会を通じて広く周知を図り、高年齢労働者の災害防止に努めます。

5 業種を問わず増加傾向にある転倒災害に対し、平成27年から厚生労働省で進めている「STOP！転倒災害プロジェクト」（【参考3】参照）に基づき対策を推進し、転倒災害の減少を目指します。

6 宮崎労働局では、平成30年度を初年度とする、5年間（平成30年度～令和4年度）の労働災害防止対策等を定めた「宮崎労働局第13次労働災害防止推進計画」（【参考4】参照）を策定し、その中で次の全体目標を定めています。

- ・ 死亡災害を2017年の17人と比較して、2022年までに30%（6人）以上減少させる。
- ・ 休業4日死傷者数を2017年と比較して、2022年までに5%以上減少させる。

この全体目標を達成するため、特に死亡災害、死傷災害の発生割合の高い「建設業」「林業」「製造業」「陸上貨物運送業」「小売業」「社会福祉施設」の6業種を重点業種に定め、重点業種ごとに災害防止に向けた具体的取組を進めています。

昨年、死亡災害が多く発生した「建設業」「林業」、また死傷災害に大幅な増加が認められた「小売業」「社会福祉施設」についても、「宮崎労働局第13次労働災害防止推進計画」の重点業種として目標と具体的取組が示されており、今年度も同計画を中心とした災害防止対策を引き続き推進する予定です。

7 令和2年度の全国安全週間（準備期間6月1日～6月30日、本週間7月1日～7月7日、【参考5】参照）においても、

- ・ 安全衛生活動の推進
- ・ 建設業、製造業、林業、陸上貨物運送業、第三次産業における労働災害防止対策
- ・ 高年齢労働者に対する労働災害防止対策
- ・ 転倒災害防止対策（STOP！転倒災害プロジェクト）
- ・ 熱中症予防対策（STOP！熱中症クールワークキャンペーン）

などを中心に、労働災害防止対策への積極的な取組を県内の事業場、関係業界団体等に呼びかける予定です。

(添付資料)

【別添 1】 2019 年県内労働災害発生状況（概要）

【別添 2】 2019 年県内労働災害発生状況の分析等

【別添資料 1】 業種別・署別災害発生状況（休業 4 日以上）

【別添資料 2】 2019 年死亡災害発生状況一覧表

【参考 1】 「働く人に安全で安心な店舗・施設づくり推進運動」パンフレット

【参考 2】 「エイジフレンドリーガイドライン」パンフレット

【参考 3】 「STOP！転倒災害プロジェクト」パンフレット

【参考 4】 宮崎労働局第 13 次労働災害防止推進計画の概要

【参考 5】 令和 2 年度全国安全週間（宮崎労働局版）ポスター